

●令和8年1月13日から「与板支所地域振興・市民生活課」の電話番号、FAX番号が変わります。
(P48)

	変更前（令和8年1月12日まで）	変更後（令和8年1月13日から）
電話	7 2 - 3 1 6 0	4 4 - 0 0 6 3
FAX	4 1 - 5 7 8 7	7 2 - 3 3 3 1